

令和7年9月1日
生活文化政策部
文化・国際課

アーティスト活躍支援に向けた今後の取組みについて

1 主旨

令和6年3月に策定した世田谷区第4期文化・芸術振興計画（以下「第4期計画」という。）では、4つの取組みの方向性「触れる」、「楽しむ」、「創る」、「繋がる」を掲げている。この中の1つ、文化・芸術活動を支援する方向性である「創る」の推進により、区内の文化・芸術活動を活性化し、しいては取組みの方向性「触れる」、「楽しむ」、「繋がる」の拡充に繋げていく。

この方向性に基づいて、今年度よりアーティストの公募・登録により活動支援を行う「世田谷アーティストバンク」を実施することとし、今後のアーティストの活躍支援の取組みを取りまとめたので報告する。

2 現状及び課題

（1）現在の取組み

事業名	Setagaya Arts Place	地域文化芸術振興 事業補助金	世田谷芸術百華
概要	区及び商店街主催イベントへすでに活躍するプロのアーティスト（音楽・パフォーマンス）を派遣し、地域の活性化及び区民が文化・芸術に触れる機会を提供する。	区民が身近に文化・芸術に親しむ機会を提供するため、区内で開催するコンサートやワークショップ等の文化・芸術事業に対し上限20万円の補助金（補助率1/2）を交付する。	区民が身近な場所で文化・芸術に親しむ機会を提供するため、文化活動団体等が区内で行う文化・芸術事業を認証し、区立施設へのチラシ配架やHP、X等による広報支援を行う。
実績 (R6年度)	16件（派遣件数）	10件（交付件数）	53件（認証件数）
評価	地域のイベントに定着し、継続派遣の要請も多く、区民が文化・芸術に親しむ機会の拡充に繋がっている。	音楽、演劇、伝統文化等多様な事業への補助を行い、区民が文化・芸術に親しむ機会の拡充に繋がっている。	支援内容の充実により申請数が増加し、多様な情報を区民に広く届け、触れる機会の拡充に繋がっている。

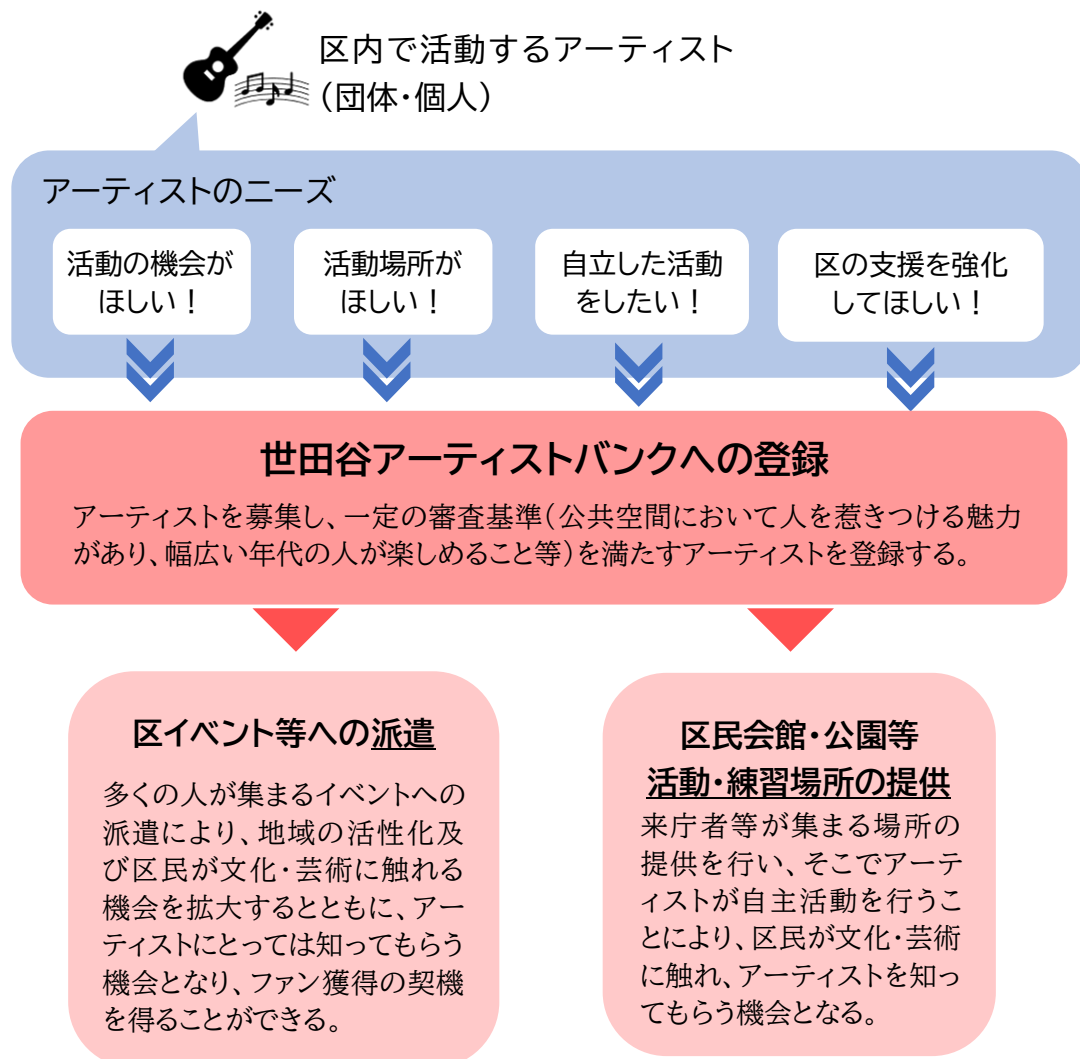
(2) 課題

- ①区のイベント等に出演するアーティストについて、区内で活動するアーティストを常に把握し登用する仕組みがない。
- ②団体が実施する文化・芸術事業への補助のみであるため、個人で活動するアーティストに向けた活動支援が不足している。
- ③区内で多くの文化・芸術活動が行われているが、補助金交付団体等の多くは資金力が乏しいため、こじんまりとした活動にとどまっている状況である。
- ④活動団体の自立に向け集客の強化に繋げるための広報支援として、実際の活動を見てもらう機会の拡充が必要である。

3 世田谷アーティストバンクの実施

(1) 世田谷アーティストバンクの全体像

上記の課題を解決するための取組みとして、区内で活動するアーティストを公募し、登録することによって区内イベントへの出演や、区立施設等における活動を認める「世田谷アーティストバンク」を実施する。



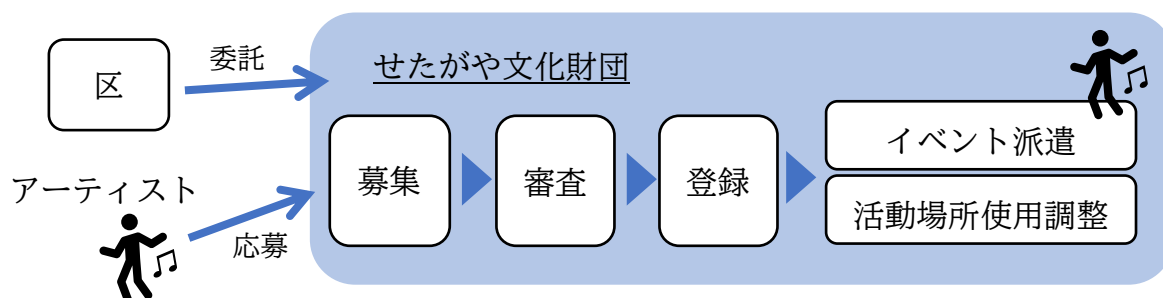
(2) 世田谷アーティストバンクの概要

①概要

区にゆかりがあり、区内での活動を希望するアーティストを募集し、外部委員を含めた審査を経て世田谷アーティストバンクに登録の上、区及び商店街のイベントへの派遣や、区立施設等活動場所の提供を行う。

②実施方法

アーティストの登録前審査やイベント派遣等に関して、公益財団法人せたがや文化財団（以下、「文化財団」という。）が各種公演等で培った企画力や調整力を活用することとし、同財団への委託事業として実施する。



③実施ジャンル

当初は音楽系のアーティストを募集し、実施状況を随時確認しながら段階的に実施ジャンルを拡大する。なお、実施ジャンルの拡大の際には、文化財団に専管組織を設置し、体制の充実を図ることとする。

④実施目標

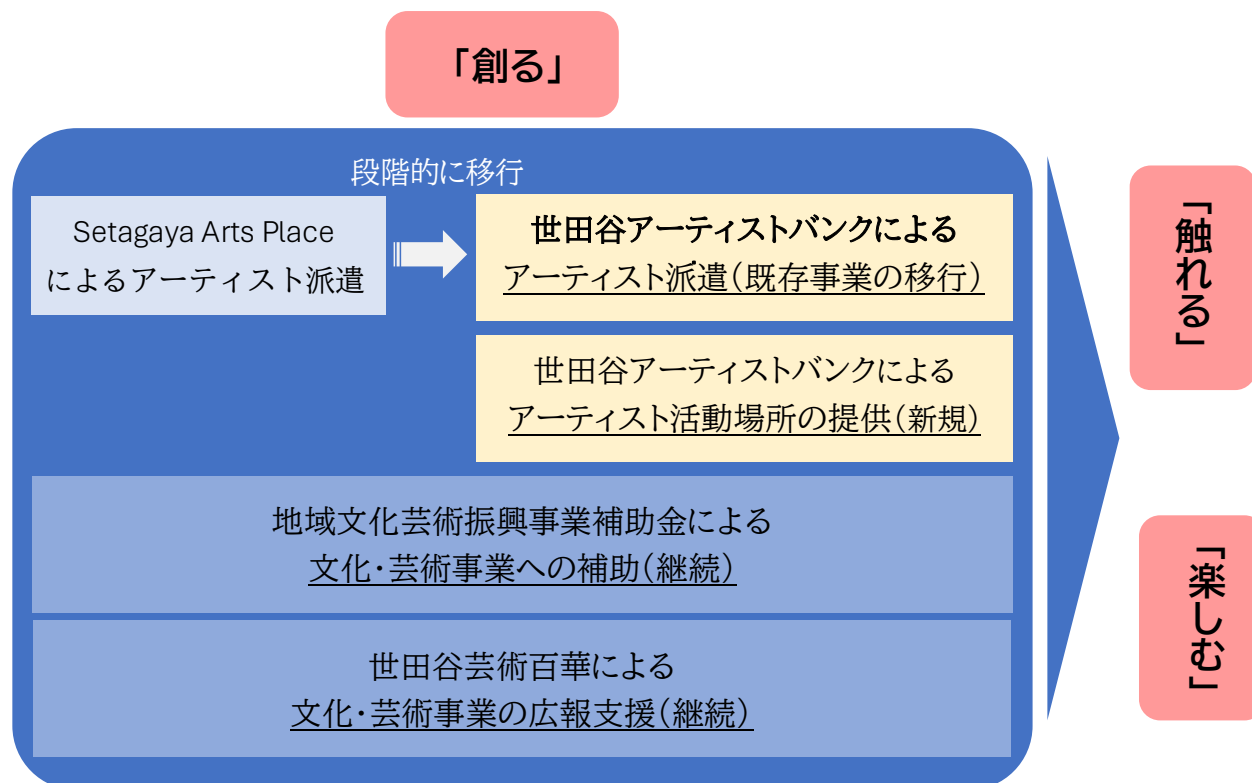
令和8年度は登録アーティスト数30団体（人）を目指し、登録したアーティストの中からイベント派遣を年10件程度、自主活動場所の提供を年20回以上実施することを目標とする。派遣等の実施状況を踏まえて令和9年度以降の実施概要を定める。

⑤周知・PR

世田谷アーティストバンクについて、区のおしらせで周知するとともに、ホームページやSNS、デジタルサイネージなどを通じて積極的に発信する。

区のホームページは、今年度下半期に開設する文化・芸術ポータルサイトに世田谷アーティストバンクの情報を掲載することとし、アーティスト、区民目線でわかりやすく表示し、広く情報発信する。

(3) 今後のアーティスト及び文化・芸術活動団体支援の取組み



4 予算規模

令和7年度 約150万円(委託料)

(内訳) 運営費(事務局経費、審査員謝礼)	900千円
広告宣伝費	450千円
管理費(アーティスト管理費等)	150千円

令和8年度 約1,640万円(委託料)

(内訳) 運営費(事務局経費、審査謝礼)	2,640千円
募集広報費	1,436千円
システム開発費(ホームページ含む)	5,500千円
登録アーティストお披露目イベント	2,500千円
イベント派遣費用	4,300千円

※事業予算の一部に世田谷区文化振興基金を充当予定

5 今後のスケジュール(予定)

令和7年	9月	施設所管課へのヒアリング
	11月～	アーティストバンクの周知、募集
令和8年	1月～	審査(一次・二次)
	3月	アーティスト登録、オリエンテーション
	4月～	アーティスト派遣開始(年間10件程度の派遣見込み)
	10月	登録アーティストお披露目イベント
令和9年度以降		実施部門の拡大